

様式第10

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
桐生・みどり地域	桐生市、みどり市	H30.4.1～R7.3.31	7年間

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現 状 (平成28年度)	目 標 (令和7年度) A	実 績 (令和7年度) B	実績 /目標
排出量	事業系 総排出量	16,703 t	13,218 t (-20.9%)	80.4%
	1事業所あたりの排出量	2.02 t	1.80 t (-10.9%)	36.1%
	生活系 総排出量	43,569 t	38,893 t (-10.7%)	64.5%
	1人あたりの排出量	238 kg/人	263 kg/人 (10.6%)	-212.0%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	60,272 t	52,111 t (-13.5%)	70.3%
再生利用量	直接資源化量	1,676 t (2.8%)	1,716 t (3.3%)	33.3%
	総資源化量	7,066 t (11.3%)	4,851 t (9.2%)	-23.9%
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量)	28,825 MWh	28,112 MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	6,966 t (11.6%)	5,968 t (11.5%)	9.1%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成28年度)	目 標 (令和7年度) A	実 績 (令和7年度) B	実績 /目標
総人口	167,399 人	149,879 人	147,830 人	-
公共下水道	汚水衛生処理人口	95,579 人	90,692 人	97.8%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	57.1%	61.3%	87.5%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	4,582 人	3,967 人	93.8%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2.7%	2.7%	-
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	30,441 人	28,389 人	84.2%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	18.2%	19.2%	23.3%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	36,797 人	24,782 人	129.3%
	22.0%	12.8%	16.8%	56.5%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

☐ごみ処理☐

[排出量]

【事業系総排出量・事業系の1事業所当たりの排出量】

総排出量が目標を達成していない理由としては、事業系ごみ搬入時における適正検査の頻度や車両台数が少なかったこと、また、事業者が食品廃棄物のリサイクルに向けた取組が少なく、結果として市が事業者に対して支援をする機会があまり持てなかったことが想定される。

1事業所あたりの排出量が目標を達成していない理由としては、上記の理由に加え、事業所数が減少したことで、1事業所あたりの排出量は増加したと想定される。

【生活系総排出量・生活系の1人当たりの排出量】

総排出量が目標を達成していない理由としては、ごみの発生抑制や製品の再使用が不十分であることや食品ロスの削減が進んでいないことが想定される。

1人あたりの排出量が目標を達成していない理由としては、上記の理由に加え、1世帯当たりの平均人員 が減少し、人口当たりの世帯数が増加したことにより、生活系の排出量が増加したことが想定される。ただし、人口減少により生活系総排出量は減少している。

【事業系生活系総排出量合計】

上記の理由を総括すると、ごみ減量に対する各施策が、事業系、生活系ともに十分な効果が発揮できなかった。

[再生利用量]

コロナ禍を経て人と人とが接触する機会が以前よりも少なくなり、集団回収量が大幅に減少したこと、焼却灰等の資源化が計画通りに実施できなかった事が原因と考えられる。

[最終処分量]

ごみの減量や焼却灰の資源化が計画通りに進められなかったことが考えられる。

☐生活排水処理☐

過疎化の進行により、公共下水道処理区域と合併処理浄化槽への転換を推進する区域で人口減少が予想を上回り進行したことが大きな原因と考えられる。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 桐生市 令和17年度 , みどり市 令和13年度 (一般廃棄物処理基本計画目標年度)

☐ごみ処理

桐生市では、生活系ごみ対策として、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」や「ごみと再生資源の分類と出し方」等を活用した啓発や、出前講座、施設見学等、様々な機会を捉えて実施するとともに、自治会との連携により、全市民への周知・啓発を図っていく。また、事業系ごみ対策としては、不適正排出者への直接指導を行うとともに、業種別の指導や業界団体との協働も検討することにより、更なる減量化・資源化、適正排出を推進する。特に飲食店や食料品小売店などの事業者に対し、群馬県と連携し、食品ロスの削減について周知・啓発を行う。

みどり市では、生ごみ堆肥の農地還元モデルの検討、草木のバイオマス利活用を検討するなど、可燃ごみの減量化事業を検討する。事業者への排出量削減に関する取組が希薄のため、商工会との連携、一般廃棄物収集運搬業者への指導など、事業系ごみの減量化に取り組む。

本地域では、前橋市、桐生市、伊勢崎市、みどり市、玉村町の4市1町において、ごみ処理広域化施設整備協議会を立ち上げ、ごみ処理施設共用に向け協議している。協議会においてもごみの減量化が急務と認識しており、4市1町でのごみの減量化を検討していく。

☐生活排水処理

下水道整備済区域内、新規下水道整備区域について下水道接続の広報等を継続的かつ積極的に行い、水洗化につなげる。

合併処理浄化槽についても、人口減少により合併処理浄化槽人口が減少傾向にあるため、さらなる減少を抑えるために合併処理浄化槽未整備世帯に対し、補助金の活用等含めた広報により合併処理浄化槽設置の周知を広域的に行い普及促進を行う。

(都道府県知事の所見)

・ごみ処理については、各市町での周知・啓発活動や減量化事業の推進等により、目標が達成されるよう努められたい。

・生活排水の処理については、県内でも污水处理人口普及率が比較的高い地域であるものの、未普及者の多くは高齢者世帯であることなどから、公共下水道、農業集落排水施設への接続及び合併処理浄化槽への転換が進みにくい状況にある。

今後は、各種広報活動や関係機関との連携等を強化し污水处理施設への接続や合併処理浄化槽への転換促進を図り、污水衛生未処理人口の削減に努められたい。